

法人名 医療法人 畠山内科胃腸科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡市中央区桜坂1丁目3番31号

財 産 目 録
(令和 5 年 10 月 31 日現在)

1. 資 産 額	171,275 千円
2. 負 債 額	98,942 千円
3. 純 資 産 額	72,333 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	121,040
B 固 定 資 産	50,235
C 資 産 合 計 (A+B)	171,275
D 負 債 合 計	98,942
E 純 資 産 (C-D)	72,333

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 畠山内科胃腸科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡市中央区桜坂1丁目3番31号

貸 借 対 照 表
 (診療所のみを開設する経過措置型医療法人)
 (令和 5 年 10 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	121,040	I 流 動 負 債	6,965
II 固 定 資 産	50,235	II 固 定 負 債	91,977
1 有 形 固 定 資 産	37,362	負 債 合 計	98,942
2 無 形 固 定 資 産	401	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	12,472	科 目	金 額
		I 資 本 金	18,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	54,333
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	72,333
資 産 合 計	171,275	負 債 ・ 純 資 産 合 計	171,275

法人名 医療法人 畠山内科胃腸科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡市中央区桜坂1丁目3番31号

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 11 月 1 日 至 令和 5 年 10 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	160,722
2 事業費用	152,270
本来業務事業利益	8,452
事業利益	8,452
II 事業外収益	4,048
III 事業外費用	743
経常利益	11,757
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	11,757
法人税等	2,552
当期純利益	9,205

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

別紙35

事業報告書

(自 令和4年11月1日 至 令和5年10月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称	医療法人 畠山内科胃腸科クリニック
---------	-------------------

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地	福岡市中央区桜坂1丁目3番31号
-------------	------------------

(3) 設立認可年月日	平成 18 年 11 月 9 日
-------------	------------------

(4) 設立登記年月日	平成 18 年 11 月 17 日
-------------	-------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	畠山 定宗	畠山内科胃腸科クリニック管理者
理 事	野中 直子	
理 事	畠山 千佳子	
監 事	梶原 一郎	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	畠山内科胃腸科 クリニック	4011016674	福岡市中央区桜坂1-3- 31	なし

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当事項なし。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当事項なし。

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 12 月 25 日 令和3年度決算の報告及び承認
理事報酬月額の設定決議

令和 5 年 9 月 25 日 令和5年度の事業計画及び収支予算の設定決議

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当事項なし。

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当事項なし。

- (7) その他

特段に記載を要する事項なし。

法人名 医療法人 畠山内科胃腸科クリニック

所在地 福岡市中央区桜坂1丁目3番31号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が 代表者である法人	㈱SNCメディカル	福岡市中央区	11,087	事務受託業	事務委託	事務委託	12,986	未払金	484

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1 当法人理事畠山 千佳子が代表者取締役である法人。

※2 委託 価格は市場価格を勘案して決定し、支払い条件は当月末振込としている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当該医療法人の役員	畠山 千佳子	会社員	当法人理事 不動産の賃 借	賃借料の支払い ※1	13,200	地代家賃	なし

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 畠山内科胃腸科クリニック

理事長 畠 山 定 宗 殿

私は、医療法人畠山内科胃腸科クリニックの令和4会計年度（令和4年11月1日から令和5年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 12 月 25 日

医療法人 畠山内科胃腸科クリニック

監事 梶 原 一 郎

